

令和 7 年度 文化庁 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）
びわ湖ホール声楽アンサンブル 子供向けオペラ「泣いた赤おに」
旅行業務委託提案募集要項

びわ湖ホール声楽アンサンブルの「文化庁 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）」の旅行業務に係る受託業者をプロポーザル方式により選定しますので、受託希望者からの提案を以下のとおり募集します。

1 事業の名称

令和 7 年度 文化庁 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演）
びわ湖ホール声楽アンサンブル 子供向けオペラ「泣いた赤おに」

2 事業の目的

小学校・中学校において一流の文化芸術団体による巡回公演を行うことにより、文化の担い手となる子供たちの発想力やコミュニケーション能力の育成を図り、将来の芸術家の育成や国民の芸術鑑賞能力の育成につなげることを目的とする。

3 事業の概要

演 目：「泣いた赤おに」（音楽劇）
日 程：令和 7 年 1 0 月 2 0 日(月)～1 1 月 2 7 日(木)のうち
場 所：小中学校 1 5 校（予定）
出 演：びわ湖ホール声楽アンサンブル

4 提案募集趣旨

令和 7 年度 文化庁 舞台芸術等総合支援事業（学校巡回公演） 子供向けオペラ「泣いた赤おに」を行うにあたり、適切かつ円滑な任務の遂行ができるよう、旅行業務の委託を行います。

本業務の実施に当たっては、業務の趣旨を十分理解したうえで、円滑かつ迅速な手配、また急な予定変更にも対応できる体制が求められるため、手配内容を総合的に審査するプロポーザル方式により委託する事業者を選定します。

5 委託期間

契約締結の日から令和 8 年 1 月 3 1 日まで

6 委託業務の内容

- （１）交通輸送機関の手配
- （２）宿泊施設の確保

* ツアー参加人数は 2 4 人を予定。旅程は別紙「旅程案」を参照。

7 企画提案基準額

7,500,000円（消費税および地方消費税を含む）を上限とします。

※上記金額には、委託業務の内容の実施に係る全ての費用を含みます。

8 参加資格

以下の全ての要件を満たす者としてします。

- (1) 旅行取扱業務全般について全国規模で営業活動を展開している者
- (2) 滋賀県内または京都市内に本社もしくは事業所を有する者
- (3) 一般財団法人日本旅行業協会またはこれに準じる団体の会員
- (4) 本社または事業所が滋賀県競争入札参加資格者一覧に登録されている者

9 資料の提出

(1) 提出書類

- ア 参加資格（8の（1）～（4））を証する書類 1部
- イ 「6 委託業務の内容」の具体的内容を盛り込んだ提案書（日程表含む） 2部
- ウ デビューションリスト（別紙様式による）
- エ 経費概算見積書（任意様式）

記載項目

- ①旅費合計額
- ②ホテル宿泊代（シングルルーム）
- ③ホテルのグレード
- ④その他 上記項目以外に必要な項目

※7の企画提案基準額の範囲内で提出してください。

※消費税を含む総額を記載し、必ず数量や日程が明示された内訳書を添付してください。

※会社名および代表者名を記載し、代表者印を押印してください。

(2) 募集期間

令和7年4月4日（金）～ 4月21日（月）

(3) 提出方法および提出先

「13 問い合わせ・提出先」まで持参または、郵送に限ります。

10 審査

(1) 審査方法

提出資料を基に、選定委員会において審査を行い、最も高い評価を得た提案を行った者を受託候補者として選定します。

(2) 審査基準

① 業務内容の理解度

業務の目的、意義、必要性および内容について十分に理解し、事業が円滑に実施できる提案内容であること。

② 提案内容の優良性

提案内容が事業趣旨に沿ったものであり、具体性、妥当性、実現可能性を伴い、一行が

安全で快適に旅行できる優れたものであり、かつ、それを完了させようとする意欲が感じられること。

③ 業務遂行の確実性

実施体制等の業務環境が委託業務を安定的に遂行できるものであり、事業の円滑な実施をサポートする提案が盛り込まれていること。

④ 業務成果の中立性

業務実施後の追跡調査等に対し、適正公平な成果として示すことができること。

⑤ 必要経費の適正度

業務内容に見合った適切な経費であること。

11 審査結果の通知

令和7年5月9日（金）までに文書により発送・通知します。

12 その他

- （1）本要項に定めのない事項および調査実施にあたって疑義が生じた場合は、びわ湖芸術文化財団と協議し、その指示に従うこととします。
- （2）本事業で得られたデータ等については、びわ湖芸術文化財団の許可なくして流用できません。
- （3）企画提案に関する一切の経費は各社負担とします。
- （4）提案書等の提出後の差替は受け付けません。
- （5）提出された提案書および概算見積書については返却しません。
- （6）事業内容の詳細については、企画競争による委託業者の決定後においても、協議の上変更することがあります。

13 問い合わせ・提出先

公益財団法人びわ湖芸術文化財団

滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

担 当：事業部 藤原、竹之内

住 所：〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 15-1

電 話：077-523-7152

F A X：077-523-7147

メール：project@biwako-hall.or.jp